

令和2年（2020年）10月28日

保護者各位

札幌市子ども未来局長

北海道における「警戒ステージ」の引き上げに伴う保育所等の対応について

日頃より教育・保育行政の推進につきまして、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、北海道における「警戒ステージ」が「1」から「2」に引き上げられたことに伴い、保育所等における保育への対応について改めて下記のとおりお知らせいたします。
つきましては、下記の点について御協力等いただきたくお願いいたします。
なお、今後の感染状況等によって、対応内容を変更する場合には改めてお知らせいたします。

記

1 保育所等における感染拡大防止対策への更なる御協力について

既に保育所等における感染予防対策に御協力をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症以外にも、通常、季節性インフルエンザや風邪が流行する時期となっております。

以下の点について、より感染拡大防止のために御協力いただきたくお願いいたします。

- (1) 保護者の方の送迎の際には、マスクの着用の徹底をお願いいたします。
- (2) 登園しているお子様に発熱等の症状がある等、体調不良の場合は保育所等の利用はできません。
- (3) 御家庭においても、手洗いや消毒などの各種対策を講じ、お子様の感染症予防に努めていただくよう御協力をお願いいたします。

2 保育所等の利用について

現時点での札幌市内の感染状況等から、保育所等にて引き続き保育をいたします（令和2年7月1日以降から変更はありません。）。

【担当】

子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係
電話：011（211）2986